

2014年11月18日

日興アセットマネジメント株式会社

## 「フォーシーズン」

## 今回の決算における分配金の引き下げと最近の運用状況について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「フォーシーズン」は、2014年11月17日に決算を行ないました。当ファンドは、2011年5月から毎月30円(税引前、1万口当たり)の分配を行なってまいりましたが、基準価額が軟調に推移する中、基準価額に対する分配金額の水準が高まっていることや、分配金を減らすことで期待される再投資効果、今後も安定した分配金の継続したお支払いをめざすことなどを総合的に勘案し、分配金額を20円(同)に引き下げることと致しました。

次ページ以降で、今回、分配金額を変更した背景や、今後の見通しなどについてQ&A形式でまとめておりますので、ご一読くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金額 (税引前、1万口当たり)	2014年11月	20円
	2014年10月	30円
	2014年10月までの 設定来累計額	1,260円
2014年11月17日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)		8,325円

※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

●上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

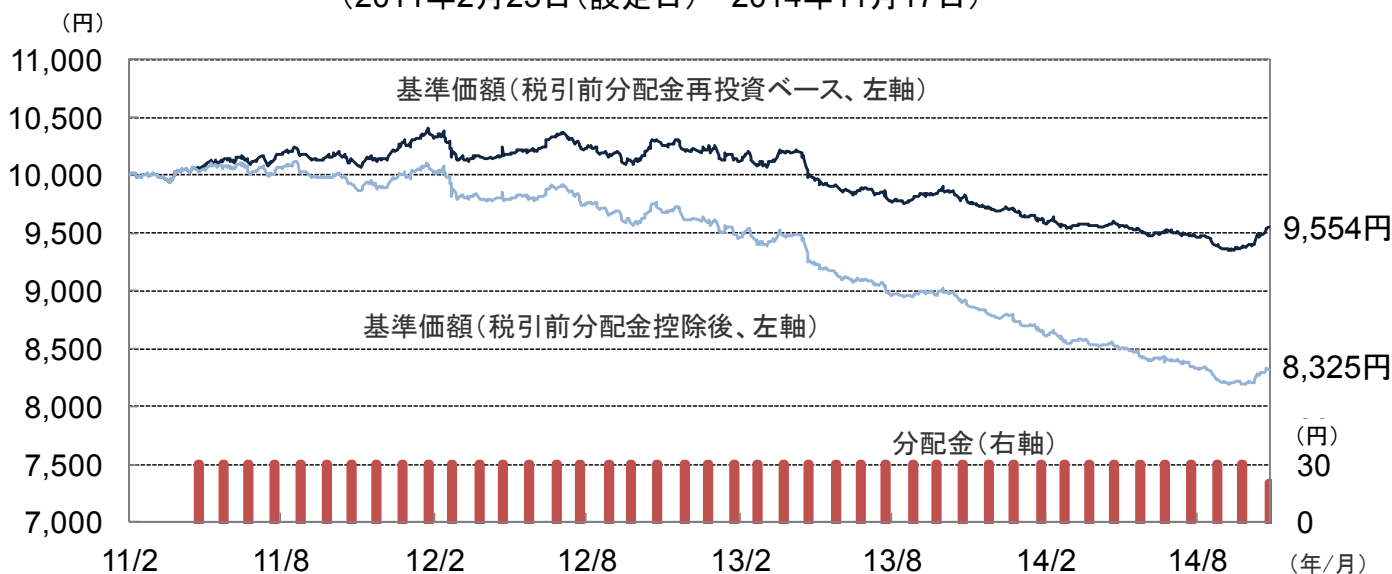
## Q1 なぜ、分配金額を変更したのですか。

A1 ファンドの基準価額水準、ファンドに留保される資産の再投資効果などを総合的に勘案し、安定的な分配金のお支払いを継続することをめざして分配金額を変更いたしました。

2013年以降の金融市場は、主に金融政策などの特殊要因によって変動が大きくなったことなどを受け、当ファンドは収益機会を捉えることに苦戦し、基準価額は軟調に推移する結果となりました。そうした状況のなか、今後も安定的な分配金のお支払いを継続することをめざすため、ファンドの基準価額水準や、分配金額を引き下げることによるファンドに留保される資産の再投資効果などを総合的に勘案し、今回の決算において分配金額を20円(税引前、1万口当たり)に引き下げました。

### <当ファンドの設定来の基準価額と分配金額の推移>

(2011年2月23日(設定日)~2014年11月17日)



※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。

※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

●上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「フォーシーズン」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## Q2 当ファンドの最近の運用状況について教えてください。

A2 当ファンドは、先進国の通貨と国債を投資対象とし、経済成長力や金利の格差などから、相対的な魅力度を定量モデルを用いて分析し、様々な収益機会を見出して小さな収益を積み上げることで、基準価額の安定的な上昇をめざす運用を行なっています。2013年以降の金融市場は主に金融政策などの特殊要因によって変動が大きくなったことなどを受け、主に下記の要因から、定量モデルが収益機会を上手く捉えることができず、基準価額は軟調に推移する結果となりました。

- 主要先進国において超低金利政策が継続されたことで、定量モデルが、一定水準にコントロールされた短期金利をもとに、各国・地域間の経済成長の格差や金融政策の方向性を捉えることが難しくなったこと
- 2013年に入り、米国において量的緩和の縮小観測が高まったことに伴ない、米国への資金回帰傾向が強まり、オーストラリアからの投資資金の流出が見られたことや、中国の景気減速懸念の高まりや、オーストラリアの中央銀行の継続的な自国通貨高抑制の口先介入などが通貨の動きに影響したこと
- 日米欧の中央銀行の金融政策やその見通しなどにより、債券市場の変動が大きくなったこと

※上記要因による影響などについて、次ページ以降にてご説明させていただきます。

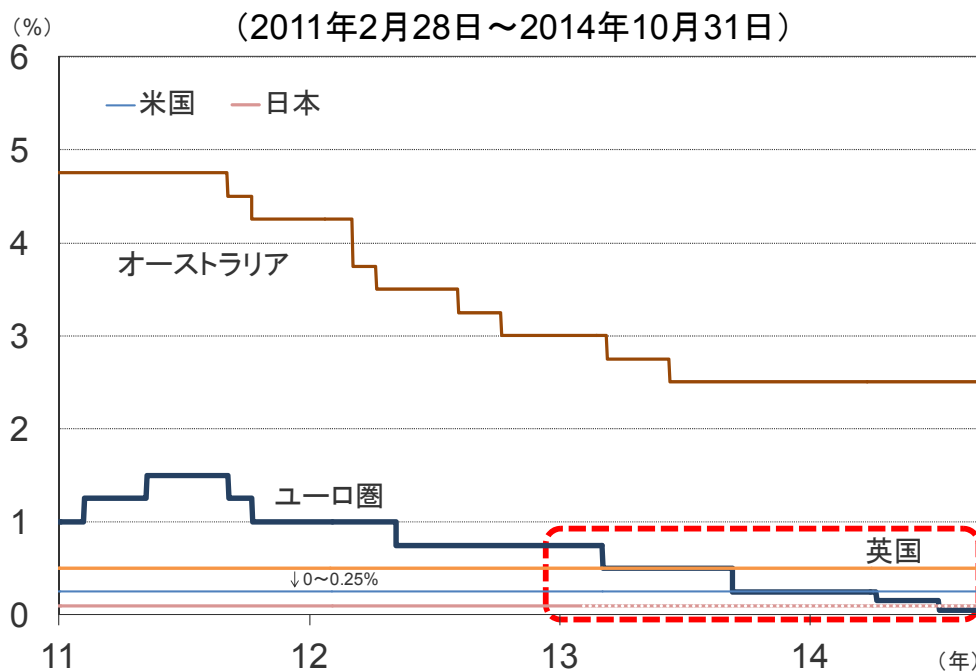
●上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

- 主要先進国において超低金利政策が継続されたことで、定量モデルが、一定水準にコントロールされた短期金利をもとに、各国・地域間の経済成長の格差や金融政策の方向性を捉えることが難しくなったこと

定量モデルにおいて、短期金利は、通貨の相対的な魅力を分析する要素の1つです。しかしながら、主要先進国において超低金利政策が継続されたことで、短期金利の水準に変化がなくなりました。このため、定量モデルは、各国・地域間の金利差自体を捉えにくくなったほか、短期金利の変動をもとに金融政策の方向性を分析することが困難となりました。

### ＜主要先進国・地域の政策金利の推移＞



米国、日本、英国では、政策金利はゼロに近い水準で維持されました。また、相対的に金利水準の高かったユーロ圏においても継続的な利下げが行なわれ、これらの国・地域との金利差がほとんどない状態となりました。

※信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

- 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

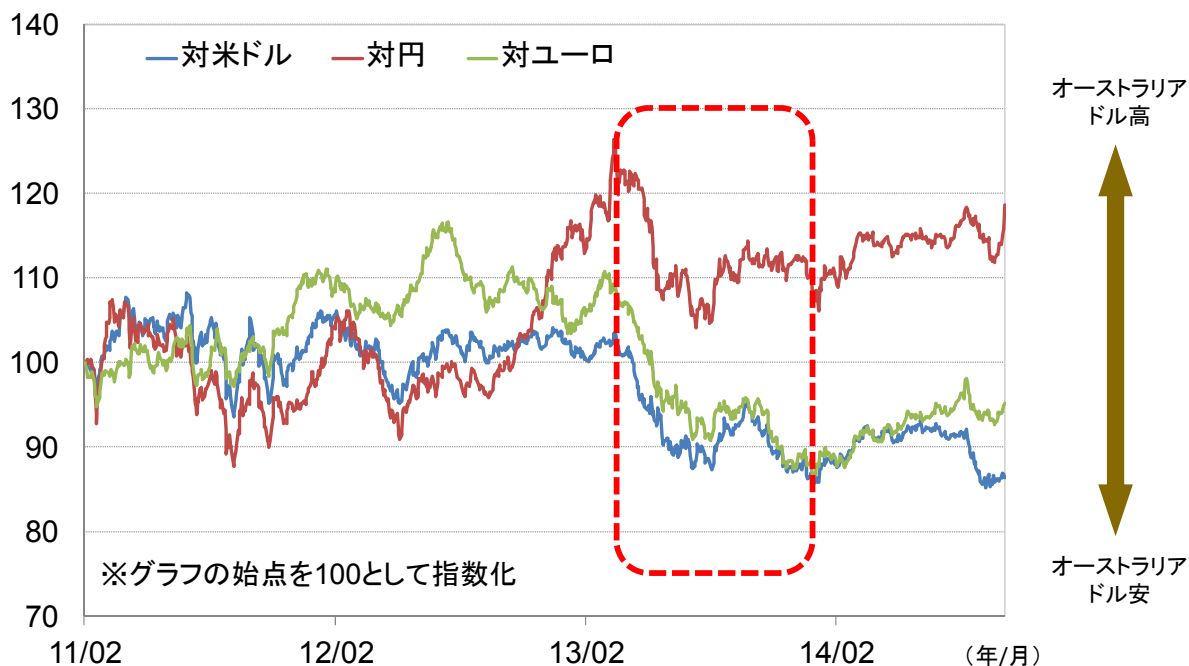
- 2013年に入り、米国において量的緩和の縮小観測が高まったことに伴ない、米国への資金回帰傾向が強まり、オーストラリアからの投資資金の流出が見られたことや、中国の景気減速懸念の高まりや、オーストラリアの中央銀行の継続的な自国通貨高抑制の口先介入などが通貨の動きに影響したこと

オーストラリアは、先進国の中では相対的に金利水準が高いことから、当ファンドにおいて、高金利のオーストラリアドルを買い建て、低金利の米ドルやユーロなどの売り建てなどを行いませんでした。

2013年5月に、FRB(連邦準備制度理事会)が量的緩和縮小の可能性に言及したことを受けて、新興国同様、オーストラリアからも資金が流出し、急激なオーストラリアドル安が進みました。また、中国の景気減速懸念の高まりや、2013年5月の市場予想に反した利下げなどもオーストラリアドル安傾向の要因となったことに加え、オーストラリアの中央銀行が自国通貨高の抑制をめざし、継続的に口先介入を行なったことも通貨の動きに影響を与えました。このような中、定量モデルは、これらの急速な動きを捉えることが困難となり、当ファンドの基準価額にマイナスの影響を与えました。

### <オーストラリアドルの対主要通貨レートの推移>

(2011年2月28日～2014年10月31日)



※信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

- 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

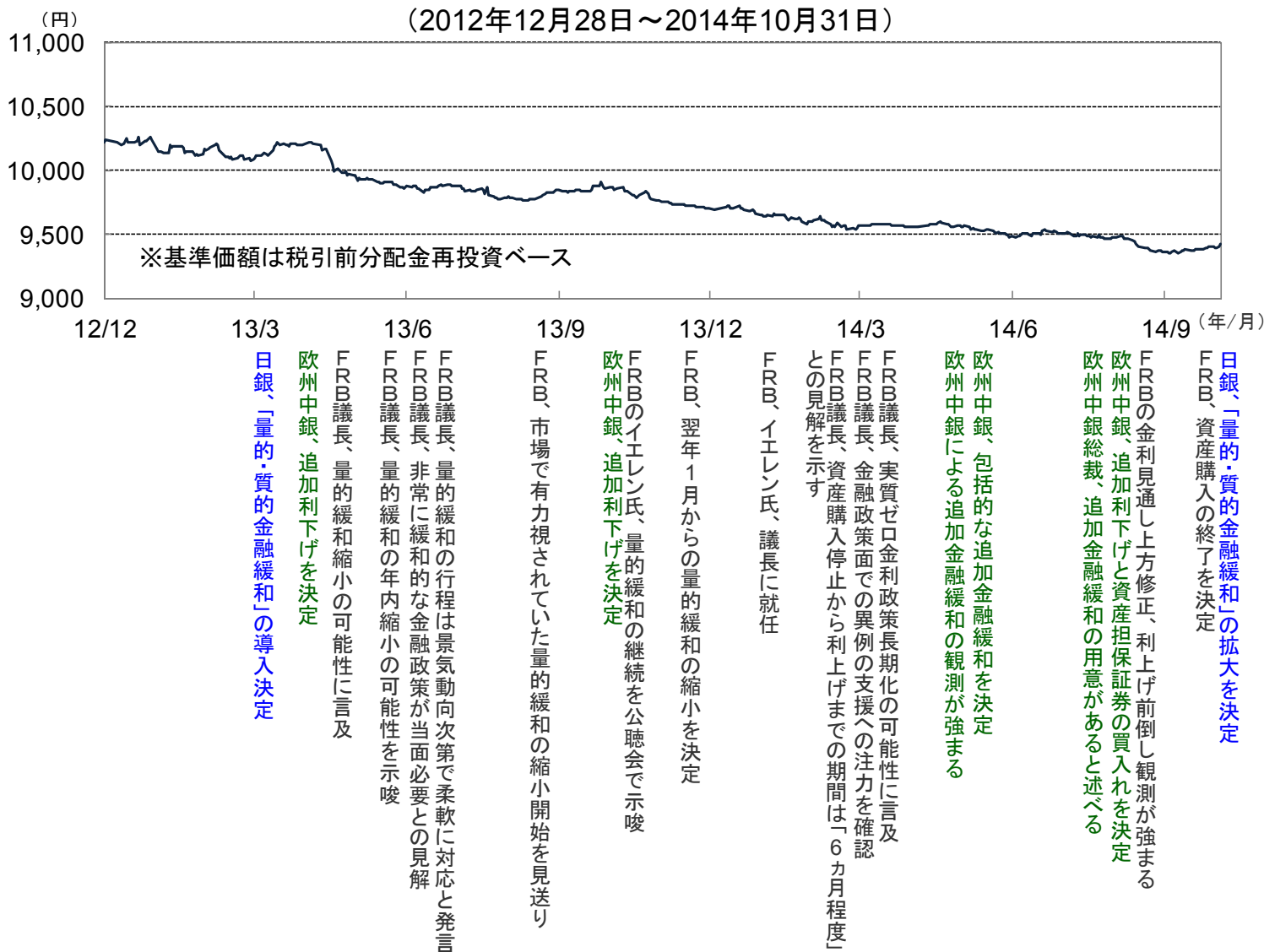
■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## ●日米欧の中央銀行の金融政策やその見通しなどにより、債券市場の変動が大きくなったこと

### 米国において、2013年は金融政策の大きな転換期に

米国をはじめ、日本やユーロ圏においても、中央銀行が金融政策において多くの示唆や決定を行ないました。各中央銀行は、足元の景気動向を見据えつつ、慎重な判断を繰り返しましたが、経済指標の動向により見通しが変化することが多く、市場が変動する大きな要因となりました。また、米国においては、2013年は、これまでの異例の金融緩和政策を解除しつつ、持続的な経済成長を軌道に乗せるための出口戦略が検討され、金融政策の大きな転換点を見極める時期となったことから、金融政策の見通しが市場の主な変動要因となりました。

＜当ファンドの基準価額の推移と日米欧の金融政策関連の主な出来事＞  
(2012年12月28日～2014年10月31日)



※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものにご留意ください。

※信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

●上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「フォーシーズン」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## 日米欧の金融政策により債券市場が大きく変動

前述の通り、米国では、FRBの政策示唆が非常に頻繁になされ、市場は大きく変動しました。また、日本やユーロ圏においても、金融政策の動向に伴ない債券市場が急激に変動する局面がありました。このような状況は、定量モデルだけでなく、定性判断を加えるうえでも難しい状況であったと言え、当ファンドにおいては、収益機会を捉えることに苦戦しました。

### (米国)

2013年5月に、量的緩和の年内縮小が示唆された際には、米国の長期国債利回りは、2%弱から9月の見送り決定前までに3%弱まで急上昇しました。その後、利回りは、9月から10月末にかけて2.5%まで急低下した後、量的緩和の縮小開始を決定した12月末にかけて再度上昇するなど、変動が大きくなりました。

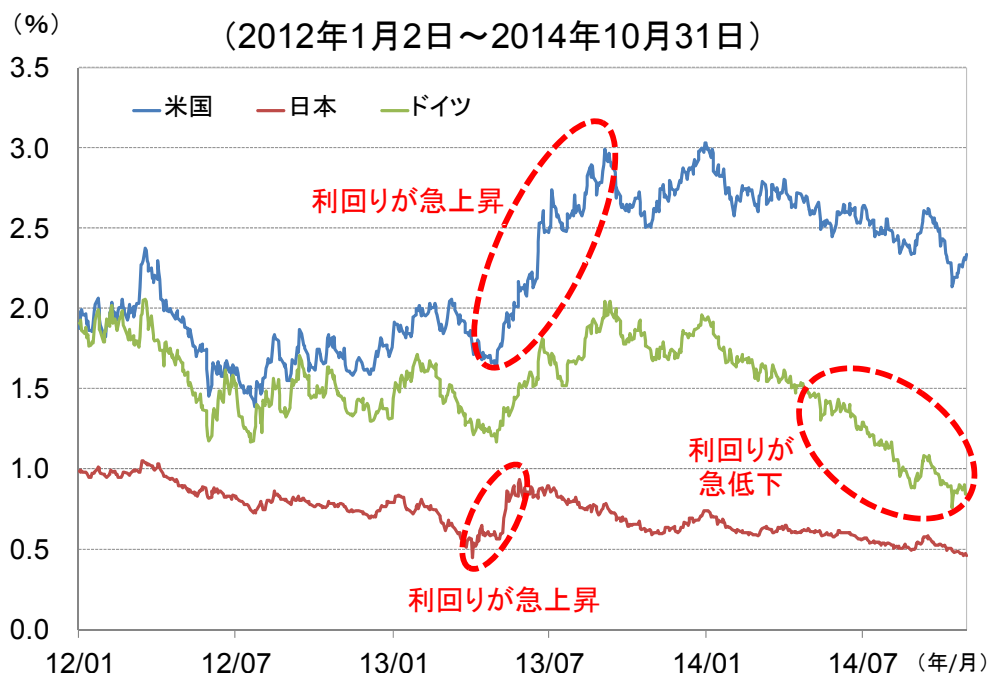
### (日本)

2013年4月に、日銀が量的・質的金融緩和政策の導入を決定し、日銀が長期国債の新規発行額の約7割を買い取る政策を実施したことで市場が不安定となり、4月～5月にかけて国債利回りが急上昇しました。

### (ユーロ圏)

2014年5月以降、追加金融緩和の観測が高まって国債利回りが急低下しました。

### <日米欧の長期国債の利回りの推移>



※信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

●上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「フォーシーズン」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## Q3 今後は基準価額の上昇が期待できるのでしょうか。

A3 これまでパフォーマンスが不振となった要因について、多くの検証を行ない、定量モデルを改良しました。これにより、当ファンドは、今後、収益機会をより捉えやすくなると考えています。また、今後、各国の経済成長に格差が広がれば、より収益を上げやすくなると考えています。当ファンドは引き続き、安定的な基準価額の上昇をめざして運用を続けてまいります。

### ●パフォーマンスの改善をめざし、定量モデルの改良を行いました。

当ファンドのパフォーマンスが軟調となる中、最近の超低金利環境において、収益機会を捉えることができなかつた要因について、多くの検証を続けてまいりました。その結果を踏まえ、2014年9月末に定量モデルの改良を行いました。これにより、各国間の金利差がわずかな状況においても収益機会を捉えやすくなったと考えています。10月は、定性判断を加えたことも奏功し、基準価額は比較的堅調に推移しました。今後も安定的な基準価額の上昇をめざして運用を行なってまいります。

### ●今後、各国の経済成長力や金利水準の格差が大きくなると予想され、そのような環境においては、定量モデルがより収益を上げやすくなると見込まれます。

米国では、2015年に利上げの開始が予想される一方、日本やユーロ圏では当面、量的緩和の継続が予想されるなど、経済成長力や金利水準により格差が生じてくると予想されます。このような格差により、当ファンドの定量モデルにとって、収益機会の拡大が見込まれます。

#### <フォーシーズンの基準価額の変動要因>

当ファンドが安定的に収益を確保するためにポイントとなるのは「+アルファ運用」です。「+アルファ運用」では、値上がりに着目した「買い建て」だけでなく、値下がりに着目した「売り建て」を組み合わせることにより、特定の資産の動きに左右されにくい安定的な収益の獲得をめざしています。一般的な値動きから、以下のように各資産の「買い建て」、「売り建て」が基準価額の変動に影響します。

資産	投資	資産価値の変動	基準価額への影響
通貨	買い建て	↑ 上昇	↑ 上昇
		↓ 下落	↓ 下落
	売り建て	↑ 上昇	↓ 下落
		↓ 下落	↑ 上昇
債券	買い建て	↑ 上昇	↑ 上昇
		↓ 下落	↓ 下落
	売り建て	↑ 上昇	↓ 下落
		↓ 下落	↑ 上昇

●上記はイメージであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。



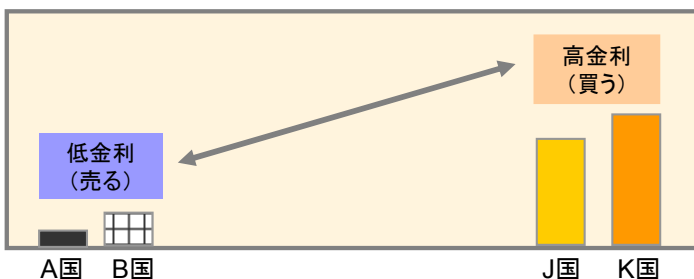
## <当ファンドの収益機会について>

各国の経済成長の格差などが評価される環境とは、例えば、経済成長の格差を反映して、国ごとに金利水準に差がみられる中、相対的に金利の高い国が投資対象として好まれるような場合が挙げられます。

堅調に経済成長を続ける国では、インフレ抑制などを目的として金利水準は高くなる傾向が見られる一方、経済が低迷する国では、景気下支えなどを目的に金利水準は低くなる傾向が見られます。このため、例えば、相対的に金利水準の高い国の通貨を買って、金利の低い国の通貨を売ることによって、金利差を獲得することが期待できます。

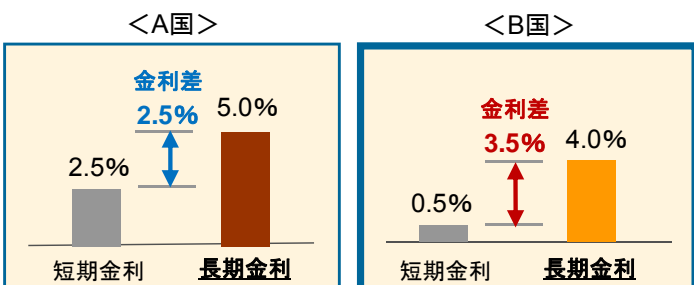
### ①異なる国の金利差

金利が相対的に高い国の通貨を買って、相対的に低い国の通貨を売ることによって金利差の獲得が見込まれる。



### ②同じ国の中の金利差

長期金利の水準自体ではなく、長短金利差（長期金利－短期金利）が相対的に大きい国に着目し、その国の長期債券を買い建てることで、相対的に高い収益の獲得が見込まれる。



※長期債券（債券先物）の買い建てと、通貨の売り建て（短期金利相当を支払い）を組み合わせるため、長短金利差が大きい場合は収益が大きくなります。

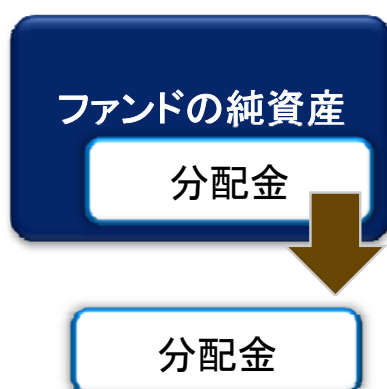
●上記はイメージであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## Q4 引き下げられた分の分配金はどこに行ったのですか。

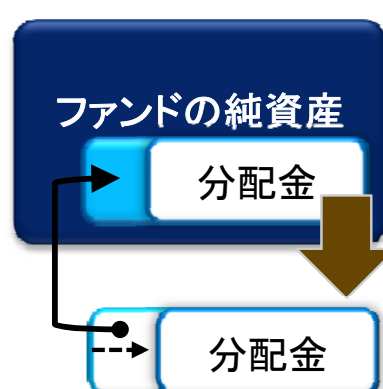
A4 ファンドの純資産として留保し、運用に振り向けられます。

分配金はファンドの純資産から支払われるため、今回の分配金額の引き下げに伴ない、従来の分配金額から減少した差額は当ファンドの純資産に内部留保され、運用に振り向けられます。

<分配金の支払いのイメージ>



<分配金額を引き下げた場合のイメージ>



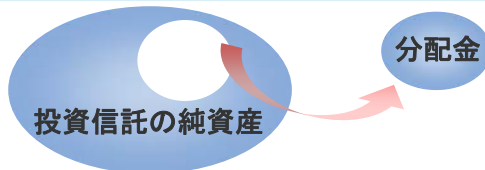
従来の分配金額から減少した差額は、  
ファンドの純資産に内部留保されます。

販売用資料

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

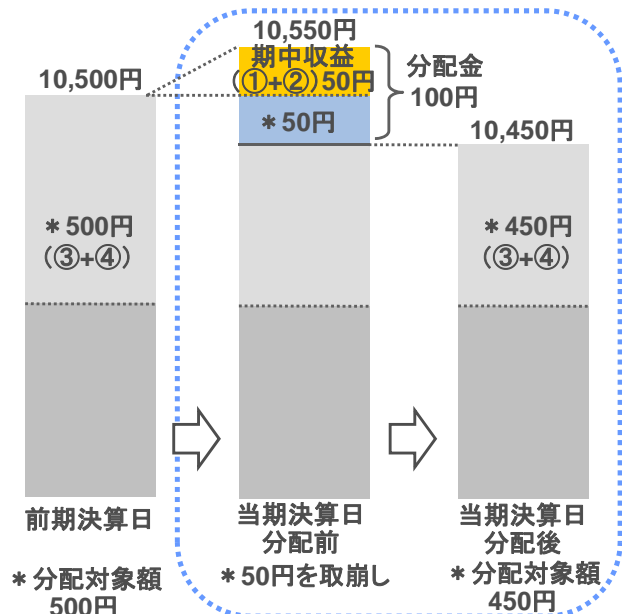
投資信託で分配金が支払われるイメージ



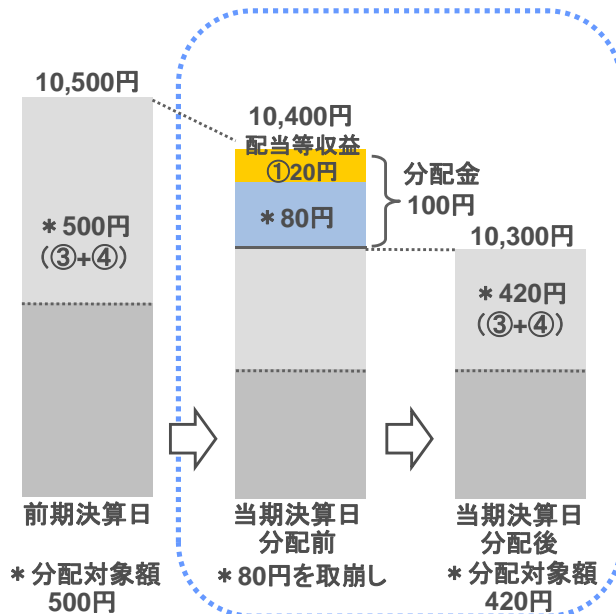
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

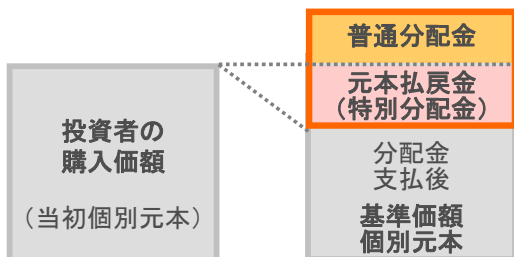


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

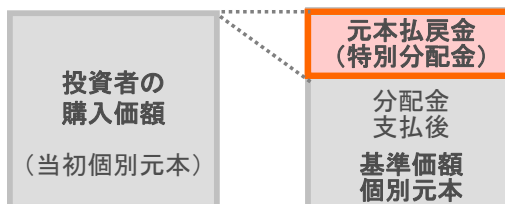
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ファンドの特色

1. 「日本の短期金利 +  $\alpha$ 」の収益を獲得することをめざします。
2. 年率4%程度の基準価額の変動リスクの下で、基準価額の安定的な上昇をめざします。  
※上記リスク数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されること  
いずれも約束するものではありません。また、上記リスク数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を  
表すものであり、当ファンドが年率4%程度のリターンを目標とすることを意味するものではありません。  
上記リスク数値の目標が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
3. 毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。  
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する  
場合や分配を行わない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

### お申込みに際しての留意事項①

#### 『リスク情報』

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様  
に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券および債券先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、  
債券および債券先物取引にかかる権利の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の  
悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投  
資する場合があるほか、為替予約取引なども積極的に活用しますので、為替の変動により損失  
を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・債券先物取引にかかる権利の価格は、金利の動きや先物市場の需給等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、債券先物取引にかかる権利の値動きに予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

(次頁に続きます)

## お申込みに際しての留意事項②

(前頁より続きます)

## 【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

## 【為替変動リスク】

- ・ベース運用における外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- ・「+α」運用においては、世界各国の債券先物取引や為替予約取引などを積極的に行なうため、為替変動の影響を大きく受けます。

## 【デリバティブリスク】

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

## 【レバレッジリスク】

- ・「+α」運用においては、世界各国の債券先物取引や為替予約取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行ないます。したがって、債券先物市況や為替変動の影響を大きく受けます。

## 【第三者とのライセンス契約に係るリスク】

- ・「+α」運用は、第三者とのライセンス契約に基づき提供される定量モデルに、大きく依存します。

## ＜集中投資に関する事項＞

ポートフォリオのリスク分散に努めますが、一部の投資対象に集中して投資を行なうことがあります。集中投資している一部の投資対象の価格変動により損失が生じた場合は、分散投資した場合に比べて、大きな損失を被るリスクがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 『その他の留意事項』

- ・当資料は、投資者の皆様へ「フォーシーズン」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■当資料は、投資者の皆様へ「フォーシーズン」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

## お申込メモ

商品分類 : 追加型投信／内外／資産複合

ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

ご購入不可日 : 購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託期間 : 2021年2月15日まで(2011年2月23日設定)

決算日 : 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配 : 毎決算時に、分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額

ご換金不可日 : 換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。

※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

※配当控除の適用はありません。

※益金不算入制度は適用されません。

## 手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

### <お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

**購入時手数料** : 購入時手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。  
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.24%(税込)=32,400円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。

**換金手数料** : ありません。

**信託財産留保額**: ありません。

### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**信託報酬** : 純資産総額に対して年2.089%(税抜1.995%)程度の率を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。  
※信託報酬の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.188%(税抜1.1%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.901%(税抜0.895%)程度となります。  
※投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率は、「GDAAストラテジーファンド クラスC」を50%、「日本短期債券マスターファンド(適格機関投資家向け)」を50%組入れると想定した場合の概算値です。  
※この他に、「GDAAストラテジーファンド クラスC」における基準価額(固定報酬控除後、成功報酬控除前)がその時点におけるハイ・ウォーターマーク(基準価額の過去の最高値)を超えた場合には、その超過額に対して20%相当額の成功報酬がかかります。  
※この他に、「GDAAストラテジーファンド クラスC」においては、固定報酬がかかります。  
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

**その他費用** : 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについてはその都度、信託財産から支払われます。

※組入る有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社：日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社：三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社：販売会社については、下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
SMB Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十八銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第2号	○		○	
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○			
新潟証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第180号	○	○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	○			
UBS証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2633号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			

(50音順、資料作成日現在)

■当資料は、投資者の皆様へ「フォーシーズン」へのご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。